

**電子帳簿保存法の3つの制度** 4

**I 電子帳簿・書類保存制度のチェックポイント** 5

1 制度の概要	5
2 保存要件の確認	6
3 チェックシート：税務調査の確認事項	6
1 優良な電子帳簿制度のチェックシート	6
2 最低限の要件を満たす電子帳簿制度のチェックシート	9
3 国税関係書類の電子保存制度のチェックシート	10
4 チェック項目の確認と税務調査への準備	11
1 過少申告加算税の軽減措置の適用のための届出書の提出	11
2 備付け開始	12
3 作成・保存方法	12
4 保存要件	12
5 見読可能装置の備付け等における「整然とした形式と明瞭な状態」とは	13
6 電磁的記録の訂正・削除・追加の履歴の確保	13
7 「訂正・削除の履歴の確保の特例」とは	14
8 「帳簿間の関連性の確保」とは	14
9 「検索機能における記録項目」とは	14

**II スキャナ保存制度のチェックポイント** 16

1 制度の概要	16
2 保存要件の確認	16
3 チェックシート：税務調査の確認事項	17
4 チェック項目の確認と税務調査への準備	21
1 一般書類の適時入力方式とは	21
2 タイムスタンプの要件	21
3 ヴァージョン管理の要件	22

4 スキャン文書と帳簿との相互関連性の確認方法	22
5 見読可能装置の備付けの「拡大・縮小して出力することができる」とは	22
6 一覧表作成による検索機能の確保	23

**III 電子取引データ保存制度のチェックポイント** 24

1 制度の概要	24
2 保存要件の確認	24
3 チェックシート：税務調査の確認事項	25
1 可視性の原則	25
2 真実性の原則	26
3 「新たな猶予措置」の創設（恒久措置）	27
4 チェック項目の確認と税務調査への準備	27
1 保存すべき取引情報の留意点	27
2 同一の請求書をクラウドサービスと電子メールで2つ受領した場合	28
3 同一内容の請求書を電子取引と書面で受領し、書面を正本として取り扱う場合	28
4 電子取引のデータを書面に出力したものをスキャナ保存する場合	28
5 電子取引の取引データを保存するシステムを有しない場合の検索機能の確保	28
6 「データの訂正・削除を行った場合に、その記録が残るシステムまたは訂正・削除ができないシステム」とは	29
7 「訂正・削除の防止に関する事務処理規程の備付け」とは	29

**IV 電子帳簿保存法により保存を行っている帳簿・書類の税務調査** 31

1 電子帳簿保存法により帳簿・書類を保存している場合の税務調査	31
2 これからの税務調査への対応	31
3 税務調査時に保存要件を満たしていないと、どうなる？	31
4 スキャナ保存データや電子取引データに関連して不正が把握された場合の重加算税	32